

原プロパンからの

ちょっといいお話！！

今回は、ガス保安点検について。

プロパンガスには定められた保安業務が7個あります。供給開始時の点検やボンベ交換時の点検等の点検です。今回はその保安業務についてご説明しますね！

①供給開始時点検・調査

プロパンガス供給開始時には必ずガス漏れがないか点検が必要です。点検を受けて頂けない限りガスを供給することはできません。

②容器交換時等供給点検

ガスボンベを交換時に必ず行う点検です。目視にて行います。また、ガスメーターにガス漏れ疑いの表示が出ていないか等も確認します。

③・④定期供給設備点検・定期消費設備調査

法で定められた期間(多くは4年に1度)の度にお伺いし、ガス漏れがないか等検査いたします。当社では保安認定された機関へ委託しています。検査のご協力をお願い致します。

⑤周知

1年に1度、毎年7月頃プロパンガスやガス機器の正しい使用の仕方やプロパンガスの基礎知識などを書面にてお配りさせて頂いています。

⑥・⑦緊急時対応・緊急時連絡

プロパンガスに関する災害の発生及び災害のおそれがあると連絡を受けた場合は速やかに現地に向えるよう常に体制を整えています。

法律上定められている保安業務は上で紹介した7項目です。法令順守で保安業務は必ず行わせて頂いております。③・④の4年に1度の法定点検に関しましては第三者の目からも厳しく点検してもらう目的もあり、【福岡液化石油ガス事業協同組合】という保安認定された機関へ委託しております。時々お問い合わせ頂きますが、怪しい団体ではありませんので点検のご協力をお願い致します！

ずいぶん温かくなりましたが、花粉や黄砂やPM2.5が気になる毎日ですね。先日娘の入園式がありました。今年3歳になる娘ですが、年少さんのもう一つ下のクラスの最年少さんで入園することになりました！毎日楽しそうにバスに乗って登園しています(^o^)
少しづつ親の手から離れていきますが、嬉しいような寂しいような…。
慎太郎



原プロパン瓦斯有限公司
〒811-2208 糟屋郡志免町吉原113-1
TEL:092-935-0371 FAX:092-935-5794
平成30年4月 第44号